

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	アトラ株式会社
【英訳名】	artra corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 久世 博之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①連結決算及び個別決算におけるたな卸資産評価損の計上

当社グループが販売する機材、消耗品の一部について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、各種セミナーの集客が想定どおり進まず、販売が遅れました。販売価格が下落している事実はありませんが、在庫として保有しているたな卸資産の数が過大であるとの判断から、たな卸資産評価損を売上原価に計上いたしました。

②連結決算及び個別決算における固定資産の減損損失の計上

当社グループが提供しているサービスの一部について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、想定を下回る業績となり、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。

③個別決算における関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額の計上

上記②のとおり、当社の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。これを受け、当社が保有する関係会社株式について、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。また、当社の連結子会社に対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

なお、当社の個別決算で計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算では相殺消去するため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期において、下記のとおり計上いたしました。

<連結>

①売上原価：たな卸資産評価損	233,320千円
②特別損失：固定資産の減損損失	93,970千円

<個別>

①売上原価：たな卸資産評価損	233,320千円
②特別損失：固定資産の減損損失	66,028千円
③特別損失：関係会社株式評価損	49,999千円
③特別損失：貸倒引当金繰入額	130,659千円